

生駒市市民自治検討委員会第4回広報聴部会会議録

< 事務局 >

時間が参りましたので、ただいまから生駒市市民自治検討委員会第4回広報聴部会を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の次第に基づき進めさせていただきたいと存じます。

それでは、部会長よろしくお願いたします。

< 部会長 >

今日は、財政状況の公表ということで皆様の御意見を頂きたいと思います。それでは事務局の方から説明よろしくお願いたします。

(1) 財政状況の公表

< 事務局 > 検討資料読み上げ

< 部会長 >

ここで重要なことは財政状況を公表しなければならないということと、それを分かりやすい方法でということだと思えます。何か御意見等はございますでしょうか。

< 飯尾委員 >

週間ダイヤモンドという雑誌がありまして、倒産危険度ランキングというのがありまして、奈良市の場合はそんなに悪くはないのですが、問題は職員と話をしていると、いつつぶれてもおかしくないと。一体どんな指数で、何をもちて財政

状況をおっしゃているのか分からない。分かりやすくの中味が難しいのではないか。所見を付してと書いていますがどうかなと思います。将来的な問題がありますよね、職員の退職金は我々の場合は退職金引当金というのがあります。ですけど、自治体は一般会計で出していますから退職者がたくさん出ればとんでもない支出が出ます。我々は中長期計画を立てて将来こうなるから収入がこうなるということをつくるわけで、ですから自治体はそこを踏まえて財政状況を出していただけたらと思います。

< 荒井委員 >

今の話に関連した話ですが、生駒市の財政課で聞いたのですが、生駒市は国からの指導で2、3年後に企業並みの損益計算書の作成をやると。具体的には行政コストの計算書です。全国で306市町村が採用しているわけですね。生駒市の場合国主導ですから積極的にやっていない。具体的には貸借対照表、損益計算書の作成。生駒市の場合、一般会計は貸借対照表はつくっていますが、水道については企業並みの損益計算書、貸借対照表をつくっています。飯尾委員がおっしゃったように分かりにくいということですが、実際、減価償却費を計上してないと思いますし、現金収支の記録だけの会計、要するにドンブリ勘定ですね、こういうことはないと思いますが、分かりにくいということですので、それを公表するとかなり分かりやすくなると思います。ですから基本構想案に、企業並みの損益計算書の作成と、本体だけ公表するのではなく、連結のバランスシートを作成するために、第3セクター、公社、出資団体も含めて公表するように案として入れられたらいいと思います。

< 部会長 >

今の意見をまとめさせていただきますと、分かりやすくということの中味にな

るのですが、一つは長期的な視点というのを踏み込んだ形で分かりやすくしなければならぬということと、企業並みの会計処理をした結果を出して欲しいということとをこの中に組み込んだらということと、関連諸機関との連結も含めてという意図を組み込んだらどうかというご意見ですが。

< 飯尾委員 >

市の場合は建物等の償却は見ていないのですか。

< 事務局 >

財政担当課に後ほど確認します。

< 部会長 >

今問題となっているのは、財政に関する状況について何を盛り込むかということになるとは思いますが。

< 安原委員 >

基本構想案で所見を付して分かりやすくというのがありますが、分かりやすくというのは、例えば民生費にはこういうものが含まれていますよというのがあっていくらですよ、とか教えていただけるとすれば分かりやすいと思います。所見を付して分かりやすくというのをどこまでしてもらえるのか知りたいです。

< 部会長 >

今ここで検討すべきこととして、今おっしゃたような様々な事柄を組み込んだ形で文言を入れるのか、一応この形にしておいて後ほど具体的な事柄を付け加えていくか、手法は2つあると思いますが、基本構想の段階で具体的な項目を入れ

てしまったらしんどいのではないかと思います。ただし、ここで議論されたことは十分に反映する形でやらないといけないと思います。

< 橋本委員 >

基本構想に入れ込む文言としてはこれでいいと思います。ただ、分かりやすくということがポイントになると思いますので解説的なものを入れられる文言を入れられたらいいと思います。市民の視点に立って分かりやすいということは、こういうことを理解をして基本構想に盛り込みましたという思想の分かりやすさの説明をしたらいいのではないかと思います。

< 部会長 >

ただ、これは市民の視点に立ってのものですから、表現としては考えなくともないですが。

< 事務局 >

現在は基本構想を検討していただいておりますが、条例化するに当たっては条文ごとに、これはこういう考えに基づきましたというような説明、コメントを入れていく形になっていきます。

< 飯尾委員 >

今の自治体の会計制度は財政状況を反映しているかどうかですよね。今の企業は証券取引法の財務が出てきますね。それは長年商法の会計基準でやっているんですけども、それを見ていたらここは危なそうとか分かってきます。今の自治体の制度自身はつぶれてから分かるかというか、その辺りが皆さんの不安に思われるところでないかと思います。

< 事務局 >

荒井委員がおっしゃたバランスシートについては企業会計は当然ですが、市全体として総合的にする計画はあるように聞いています。また退職金ですが、生駒市は積立金をしていっておりますが、今後団塊の世代が退職していく状況で厳しくなってくるだろうということで、担当課の話では事務事業の見直し、採用を抑えて職員数を減らしていく努力をして何とかいけるという回答はいただいております。

< 飯尾委員 >

自治体の会計制度は分かりにくい。自治体の会計制度に根本的に問題があると思います。退職金でもどれだけ引当金があるかとかは見れば分かるわけです。生駒市でも職員が何人いて、これだけ引き当てているか出ていたら分かるわけです。今のは載っていないから何も分からない。

< 部会長 >

自治体の会計基準と企業の会計基準は違うところがあると指摘をいただいております。市民としましては、分かりにくいということは一致するとは思いますが、そうしますと、この文言をある程度頂戴した意見を考慮するならば、可能な限り企業の会計基準に準じて、所見を付して、というぐらいの文言を入れるかどうかかなと思います。

< 橋本委員 >

企業の会計基準という言葉が一般的に通用する言葉であれば、企業の会計基準に準ずるような分かりやすさで説明するということがいいと思いますが、ただ、私は企業の会計基準を見てもほとんど分からないので、企業の会計基準という言葉

葉を入れるのもどうかと思います。だから、所見を付して分かりやすくという文言をもう少し含ませたらいいのではないかと思います。

< 部会長 >

自分で言いながら自己否定をするような感じになってしまっていますが、この部分だけ企業というのを入れると、全体としてのバランスが欠けてくるのではないかという気がします。

< 事務局 >

財務指標につきましては、平成14年位だったと思いますが、総務省の基準モデルとして公表しなさいとあったので、生駒市も公表しているのですが、かなり欠点があります。例えば資産につきましても、その時の購入価格となっています。しかも寄付されたもの等については入ってきていない。全国共通で比べるために、決算統計を作っていますが、昭和44年以降のデータしかありません。そういった欠点を見直して国が指針を10月に出しました。バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の。3万人以上の自治体については3年間かけて整理しなさいということになっていますが、一方で夕張市の問題があったので、できるだけ前倒ししなさいということで生駒市も早く公表しようとはしているのですが、指針が10月17日に出たところですのでその準備に向けて少しかかる位のレベルですね。

企業会計と絶対的に違うのは複式簿記やっていませんので、すっとできるというのが不可能なんです。見方も利益を追求している団体でないので少し目線を変えていただかないとどうかという面もあります。ですから、指針に従いまして勉強中です。ただ、前向いていくことには変わりないです。早くて来年度の秋くらいに出せたらと思っています。資産1つとっても評価をしていたら億単位にな

るので、それをやるべきかどうかと言えば、どっちかというとお金をかけてという意見も出てくるでしょうし、となると、先ほど申した昭和44年以降の決算統計の取得価格でやらざるを得ない部分もあるかも知れませんが、どういうものが出来上がるか分からないのですが、今の状況はそういうことです。

< 荒井委員 >

教えていただきたいのですが、今年の春、新聞に名前は忘れましたが約10の市町村が3月末現在の貸借対照表を公表しています。ということは事務局が言われたように、欠陥があるのを承知の上出されたのでしょうか。

< 事務局 >

そうかも知れないですね。東京都とかは独自でやっているみたいですね。自治体はよく比較したがりますが、会計でもそうですし、共通の会計を作って比較するのですが、そういうところからしても10の自治体は具体的には見ていませんが、そこからして発想が違うところと比べても意味がないわけで、そこはどうしているか分かりません。先陣を切ってやるのは、今度逆に全国共通で比較したときにのらなくなるのでそれがいいのかどうかは分かりません。

< 上田委員 >

私たちは公認会計士から指導されて法人会計をしています。各市町村も項目とかは違うと思います。会計の処理というのはその市町村の統一のものがという話まではいっていませんが、そういうのが出ていない段階で、私たちから見ますと、広報紙に載っているような、だいたいこの項目のところにはこれが入っているとしか分からない。市のホームページではグラフ、円グラフ、文章とかが出ているのを見たことがあります。そういうのは専門の人が見たら分かるけど、

一般の市民の方々は広報紙の内容でも精一杯かなと思います。ですので、基本構想案は分かりやすく公表しなければならないということでいいのではないかと思います。ただ、分かりやすくして欲しいという内容は先ほどから皆さまおっしゃっている部分も踏まえて考えていただきたいと思います。

< 部会長 >

現在公表されているものが問題があるということ踏まえまして、基本構想の文言としては、所見を付しての部分を条文をつくるプロセスで十分に議論することを抑えた上で、所見を付してということでいいのではないのでしょうか。

< 事務局 >

今は市ホームページで、予算書、決算書、その他概要関係を載せさせていただいております。公表については分かりにくいという意見を聞きますので、以前に家計簿仕立てでやってみたり、例えば国庫補助金は親の仕送りとか、借金、預金とかという表現を使ってやってみたりもしたのですが、評判が悪く、お叱りも受けました。公表の仕方については分かりやすくしようとは思っていますが、どうしてもなじみがないみたいで。とりあえずは、今あるような帳簿は出すような形にはしているのですが。

< 部会長 >

結局、私たちが何を知りたいかといったら、生駒市は大丈夫かということであって、基本的にはそこだけ知りたい。

< 飯尾委員 >

企業会計というのは基本的に株主とか債権者とかがこの会社がつぶれたら困る

わけで、それを商法は積み上げてきているわけで、それを財務の中を見れば、分かっている人は分かるというような統一基準をつくっていった、基準がおかしければ検査する人もやられるくらいに厳しくしているわけです。私は自治体も部長おっしゃるようにそういうふうにもっていったら、パッと見れば分かるうにしていったら欲しい。

< 橋本委員 >

大丈夫かというポイントは分かるのですが、変な使い方をしていないかなということもありますよね。

< 部会長 >

皆さまからの意見をまとめますと、大丈夫かということと、無駄遣いしていないかというチェックができるような形を提示して欲しいということですが、基本構想案の文言はこのままにしておいて、趣旨としてはそういうことも考えて欲しいということですね。

< 橋本委員 >

所見を付してということは誰がするのでしょうかね。市民ができるような基本構想でなければならぬと思います。

< 飯尾委員 >

企業であれば所見を付すのは公認会計士です。社長が所見を書いているならば誰も信用しませんからね。

< 部会長 >

基本構想の文言はどうでしょうか。

< 安原委員 >

これでいいと思います。そして先ほど言われたように注釈的なものをつければそれでいいと思います。

< 部会長 >

そうしますと、条例をつくる時に付帯をつけるとか色々な対応ができますから、構想としては分かりやすく公表しなければならないということにしておいて、その内容については種々議論はいただきましたけど、市民の視点に立ってとか色々な形での分かりやすさを組み込む形で、基本構想の案としては所見を付してということで大まかにくくっておこうかと思います。

< 荒井委員 >

どこからどこまでの範囲内の財政に関する状況を付記しておく必要はないでしょうか。本体だけになりますよね。

< 部会長 >

第3セクターとかを入れるかどうかですね。

< 事務局 >

すぐにはいかないですけど、全会計の方向で向かっています。

< 部会長 >

ここではその意を明示するかどうかだという判断だと思います。

< 事務局 >

荒井委員がおっしゃてるのは篠山市の分だと思いますが、これにつきましては自治法の規定で出資法人等につきましては経営状況を説明する書類を作成して議会に提出しなければならないとなっております、土地開発公社とかメディカルセンターといった法人につきましては経営状況を説明する書類、いわゆる貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書等を取りまとめて議会に提出しているという状況で、そこで報告されているというような、法的には位置づけになっています。篠山市は自治法に書いているものを敢えて規定を設けて基本条例に入れているということでございます。

< 荒井委員 >

ですから生駒市の場合に入れる必要はないのですね。

< 事務局 >

入れるか入れないかは検討の結果によると思います。

< 部会長 >

ただ、これ自身考えてみますと、地方自治法に生駒市も準じておりますから明示する、しないの差はあまりないと思います。

< 飯尾委員 >

これは別の機会です話だと思います。今事務局がおっしゃたように、企業会

計するのであれば、どういうふうにするかはここですることではないかなと思います。

< 部会長 >

当部会としては何を公表するかの問題でなくて、どうやって公表するかということのほうに絞ったほうがいいのではないかと思います。

まとめさせていただくと、色々御意見いただきましたがそれらを踏まえた上で、基本構想案の文言としてはこの文言でよろしいでしょうか。

それでは、検討事項の財政状況の公表はこれでよろしいでしょうか。

続きまして、シンポジウムのことなのですが、お手元のシンポジウム実施要綱等の資料をご覧くださいようお願いします。

< 以下、シンポジウム資料に基づいて部会長・事務局から説明 >

主な意見

アンケートの項目に、シンポジウムに参加されて、まちづくり活動に関心を持たれましたかという項目を加えたらどうか。またその詳細を記入していただくようにしてはどうか。